

南アルプスと  
歌舞伎の里

私たちの村 平成25年7月1日現在 ※（）内は前月比  
人口 1,128人(-4) / 男 554人(-3) / 女 574人(-1) / 世帯数 522戸(-2)

〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 大鹿村役場  
ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>  
電子メールアドレス [info@vill.ooshika.lg.jp](mailto:info@vill.ooshika.lg.jp)

2013  
7 広報

№.222 ◇平成25年7月発行 / 大鹿村役場 ◇印刷 / 龍共印刷株式会社

おおしか



the most beautiful  
villages  
in japan

ヒマラヤの青いケシ メコノプシス(中村農園)

大鹿村が開催した「リニア中央新幹線事業に対する住民意見交換会」(平成25年2月19・20日)において、村が抱えるリニア工事の課題について村民の皆様様に説明し、多くのご意見をいただきました。村ではJ R東海環境保全事務所(長野)に意見の内容を説明し、J R東海の考え方を回答いただくことができました。回答の内容は以下のとおりです。

具体的には今年秋頃に公表される準備書で説明するという回答となっておりますが、J R東海にリニア事業に対する村民の意見・要望を認識してもらいたい機会となりました。今後一層J R東海と大鹿村民の対話を通して、リニア工事による生活や環境への影響を最小限にするための計画づくりが進められるよう要望してまいります。

## 道路問題

**住民意見**▶小渋線に片道数百台が通行する場合、どのくらい渋滞を起こすのか数字で示すなど強く要望してほしい。小渋線は私たちの生活道路です。2車線への改良はどのように考えていますか。

**住民意見**▶既存の道路を利用して釜沢から土砂を搬出するには、大変な道路改良が必要になると思います。先に青木から釜沢にトンネルを掘り、それを利用して土砂を搬出すれば道路改良も不要となり、環境にもよいのではないのでしょうか。道路や施設の新設により、大西山から見る旧小渋橋と赤石岳の風景に傷をつけないでほしい。

**村の見解**▶県道赤石岳公園線を通行して土砂を搬出することは困難だと訴え続けています。搬出道路の新設やトンネルなど、適切な方法を検討するようJ R東海に要望しています。

## リニア計画について

**住民意見**▶約10年間大鹿村が工事現場となり、住環境に害をこうむることに村民は懸念しています。斜坑を掘って工事現場とするのではなく、山梨県側及び豊丘村側から土砂を搬出することで、松川インター大鹿線など道路改良のコストが抑えられると考えます。J R東海に工法変更を提案して下さい。

**村からの要望**▶小渋線(松川インター大鹿線)の2車線化改良の必要性、国道152号及び赤石岳公園線の改良方針、道路計画の協議方法について回答願いたい。

●環境影響の低減とコスト削減から本抗を使った土砂搬出方法について、J R東海の考えを回答願いたい。

**J R東海回答** 工事の概要や全体の工事の進め方については、今年の秋頃に公告予定の環境影響評価準備書においてお示しします。

・大鹿村内及び大鹿村に連絡する道路は地形的に制約が多く迂回路も少ないことから、できる限り既存道路(松川インター大鹿線、国道152号及び赤石岳公園線等)を活用し、道幅の狭い箇所等は改良を加えて使用することを基本として考えています。工事で使用する道路については、工事計画の具体化に合わせて、県・関係市町村、関係機関と調整を図りながら協議を進め、具体化した工所用道路については環境影響評価準備書においてお示しします。

・工事開始前に実施する工事説明会等を通じて、地元の皆様にご理解を頂きながら計画を進めます。

**村からの要望**▶大西山から見る旧小渋橋と赤石岳の風景保全の考え方について回答願いたい。

**J R東海回答** 鉄道施設の存在等に伴う景観への影響については、環境影響評価において、赤石岳を含む景観資源を対象に、主要な眺望点からの景観の変化の程度について調査、予測及び評価を実施し環境影響評価準備書において、その結果をお示しします。

以上がJ R東海環境保全事務所(長野)からの回答報告です。

今回の報告に対しまして村民の皆様からご質問などありましたら、下記へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

JR東海  
の回答

# 住民意見交換会の意見に対する JR東海の回答を報告します

平成25年6月 大鹿村

## 水資源・環境への影響

**村民意見**▶水資源や温泉への影響は、工事後1～2年では現れない場合があり、5年・10年後の影響は工事との因果関係を所有者が証明することはできません。工事後の調査継続や全村水源調査を要望し、村民に不利益とならないようしてください。また、景観への影響や大気質の汚染などが心配です。

**村からの要望**▶工事後の影響が心配されるため、工事後の調査は何年間行われるのか。また、南アルプスの地質や断層などの情報が少ないため、全村の範囲で水源調査を要望したい。



**JR東海回答** これまで地形、地質調査を実施してきており、断層等の状況については、十分把握しています。また、工事の施工においてもトンネルを掘削しながら地質状況を確認するなど注意深く配慮し、万全を期して工事を進めていきます。

- 水資源については、工事により影響が生じるおそれがあると考えられる範囲において、準備書でお示しするルートに関連するものについて調査を実施します。
- 工事着手前には、地元(水利用者)の皆様にご説明をします。また、トンネル工事中も河川流量、井戸水位観測、水質調査等の水文調査を行うなど、継続的に監視し、減水等の兆候が認められた地区では、地元の皆様の生活に支障をきたさないことを第一とし、応急対策を実施します。トンネル工事完了後も流量観測等を継続し、必要に応じて、地元の皆様とお話しをしながら恒久対策を実施します。
- 工事後の調査については、工事中の状況等を踏まえ調査期間、調査地点を決めていきます。なお、工事完成後においては、鉄道施設を維持管理していく中で、湧水量等の状況も把握していきます。

**村からの要望**▶大鹿村の景観や大気質に関する影響について、現時点の考えを回答願いたい。

**JR東海回答** 景観、大気質への影響については、環境影響評価において、調査、予測及び評価を実施し、今年の秋頃に公告予定の環境影響評価準備書において、その結果をお示しします。

## 水資源・環境への影響

**住民意見**▶工事により想定外の影響が発生したとき、行政としてチェックする機能を備えてほしい。また、村と利用者、JRの三者できちんと影響を確認する体制を作してほしい。

**村からの要望**▶工事中・工事後の確認体制を構築できるかなど、考え方を回答願いたい。

**JR東海回答** 工事の実施に際しては、工事計画等に関する説明会を開催し地元住民の方々にご理解いただけるよう努めます。

- 工事期間中は、村等の関係機関と連絡調整を密接に取りながら工事を進めるとともに、地元住民の方々からのご意見等を直接お伺いする窓口を設けます。

# 税 務 だ よ り

平成25年7月号

## 平成25年度 大鹿村国民健康保険税について

### ○ 国保税の税率等が決まりました。

平成25年度の国民健康保険税率等が、下表のとおりとなります。  
(平成24年度と変更ありません。)

税率等が7月の本算定で反映され、本年度の保険税額が確定します。



	■医療分	■支援金分	■介護分
所得 割 率	2.65%	1.85%	1.20%
資 産 割 率	26.00%	19.00%	14.00%
均 等 割 額	7,800円	5,600円	7,300円
平 等 割 額	8,800円	6,200円	4,200円
課 税 限 度 額	510,000円	140,000円	120,000円

均等割額・・・国保加入者の人数により課税

平等割額・・・国保加入世帯に一律に課税

※各世帯の詳細は、7月に配布する納税通知書で確認をお願いします。

### 固定資産税(家屋)調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正に評価するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

1. 家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」(店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。)
2. 家屋課税台帳に登録されている内容(所在地番・用途・構造・床面積など)と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に何う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

#### ◎お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係(☎39-2001)までご連絡下さい。

## ○ 国保税の軽減額について

世帯主とその世帯の国保加入者及び特定同一世帯所属者（※国民健康保険から長寿医療制度へ移行後継続して同一の世帯に属する者）（以下世帯という。）の合計所得額が一定額以下の場合、均等割額と平等割額が軽減（7割・5割・2割）されます。

注）住民税について未申告の方は軽減措置が受けられません。所得が無い方でもその旨を申告してください。

### 7割軽減・・・世帯の合計所得金額が33万円を超えない場合

		軽減なし①	7割軽減額②	差引額（①－②）
医療分	均等割額	7,800円	5,460円	<b>2,340円</b>
	平等割額	8,800円	6,160円	<b>2,640円</b>
支援金分	均等割額	5,600円	3,920円	<b>1,680円</b>
	平等割額	6,200円	4,340円	<b>1,860円</b>
介護分	均等割額	7,300円	5,110円	<b>2,190円</b>
	平等割額	4,200円	2,940円	<b>1,260円</b>

### 5割軽減・・・世帯の合計所得金額が33万円を超え、33万円に24万5千円×（被保険者数（世帯主は除く）と特定同一世帯所属者数（世帯主は除く）の合計）を加算した金額を超えない場合

		軽減なし①	5割軽減額②	差引額（①－②）
医療分	均等割額	7,800円	3,900円	<b>3,900円</b>
	平等割額	8,800円	4,400円	<b>4,400円</b>
支援金分	均等割額	5,600円	2,800円	<b>2,800円</b>
	平等割額	6,200円	3,100円	<b>3,100円</b>
介護分	均等割額	7,300円	3,650円	<b>3,650円</b>
	平等割額	4,200円	2,100円	<b>2,100円</b>

### 2割軽減・・・世帯の合計所得金額が33万円を超え、33万円に35万円×（被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計）を加算した金額を超えない場合

		軽減なし①	2割軽減額②	差引額（①－②）
医療分	均等割額	7,800円	1,560円	<b>6,240円</b>
	平等割額	8,800円	1,760円	<b>7,040円</b>
支援金分	均等割額	5,600円	1,120円	<b>4,480円</b>
	平等割額	6,200円	1,240円	<b>4,960円</b>
介護分	均等割額	7,300円	1,460円	<b>5,840円</b>
	平等割額	4,200円	840円	<b>3,360円</b>

# 住宅の新築・リフォーム等をお考えの方へ

## ○大鹿村住宅新改築等補助金（40歳以下の方限定）

### ■補助対象者 次のいずれにも該当する方

- (1)大鹿村に既に定住している方、又はI・U・Jターン者で、大鹿村を生活の本拠地として住所を有し、かつ、永住の意思がある方
- (2)申請時の年齢が満40歳以下の方（夫婦の場合はどちらか一方で可）

注) この補助金は1世帯1回を対象としています。国・県・村等から交付される他の補助金等（長期優良住宅、信州型エコ住宅、県産材住宅、太陽光発電システム、合併処理浄化槽設置等の補助金及び道路用地等のため収用を原因とする補償金）を受けて事業を実施する場合は、他の補助金等を控除した額を補助基準額とします。

種類	補助要件	補助基準	
		補助率	補助金限度額
若者住宅新築等補助金	台所、便所、浴室及び居室を有し、専ら自己の居住の用に供する住宅を新築又は中古住宅を取得し、申請者への建物登記が完了したとき。 (1)延べ床面積50㎡以上280㎡未満の住宅の新築 (2)中古住宅の取得 (3)併用住宅の新築又は取得の場合は、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供していることとし、延べ床面積に占める居住部分の割合を乗じた額が補助対象	1/3	100万円 (村内業者が施工の場合150万円)
若者住宅改築補助金	自己の居住の用に供し、村内に存する住宅の改築で、対象となる工事費用が20万円以上とする。 (1)経年劣化した住宅の改修工事 (2)高気密、高断熱、高効率などの改修工事 (3)その他村が認める工事	1/2	50万円 (村内業者が施工の場合60万円)
若者住宅用地取得補助金	自己の居住の用に供する住宅を新築するための住宅用地の取得又は中古住宅取得に付随した住宅用地を取得し、申請者への所有権移転登記が完了したとき。 (1)住宅用地取得後、1年以内に住宅の建築に着手すること (2)住宅用地は原則として150㎡以上 (3)中古住宅用地の場合は、中古住宅取得前後1年以内に当該用地を取得した場合に限ります。	1/3	60万円

## ○大鹿村住宅リフォーム促進事業補助金

### ■概要

居住する住宅等を村内の施工業者を利用して住宅増改築及びリフォーム（住宅の修繕、補修工事）を行う場合に、費用の一部を村が補助します。

### ■補助対象者

次のいずれにも該当する方

- (1)大鹿村に住民登録をし、居住し、かつ対象住宅を所有していること。
- (2)補助対象者及び同一世帯で生計を一にする全員が村税等、村への納付金を滞納していないこと。

注) 過去にこの補助金及び他の住宅整備等に係る補助金の交付を受けた方、並びにその方と同居する方は補助対象者となりません。

### ■対象となる住宅等

当該年度の固定資産税が納付されており、自己の居住の用に供し、かつ村内に存する住宅及びその住宅に係る施設

### ■補助金の額

対象となる工事費用が20万円以上でその費用の2分の1以内（補助金の上限は20万円。補助金の支払は工事完了後となります。）

### ■対象となる工事等

- (1)経年劣化した住宅の改修工事で、躯体の改修、クロスや畳、障子、襖やタイルなどの建具及び内装工事、屋根や外壁などの外装工事、間取りの変更
- (2)高気密、高断熱、高効率などの改修工事で、断熱材や断熱サッシなどの施工工事
- (3)高齢者や障害者等の生活の支障を取り除く改修工事で、バリアフリー改修工事
- (4)その他村が認める工事

注) 村又は公的機関が行う他の住宅改修等に係る補助制度及び火災、自然災害等による保険給付金の対象となる工事との重複はできません。

### ■施工業者

村内に主たる事務所若しくは本店を有する法人又は個人事業主及び村内に支店若しくは営業所を有する法人で、村内の個人事業主に主たる工事を施工させること。

○いずれの補助金も、申請・完了の際には補助金交付要綱に定める書類の提出が必要です。

○補助金交付の対象工事となるか否かについては事前に係までご相談ください。

なお、申請時にすでに着手している工事は対象外となります。

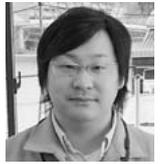


# 大鹿村国民健康保険にご加入の皆様へ

## ○高齢受給者証が8月1日に更新されます

70～74歳の方が使用している高齢受給者証（緑色）が8月1日に更新されます。7月下旬に郵送いたしますので、手元に届きましたら各自で住所・氏名などの記載内容を確認して使用してください。

なお、古い高齢受給者証は、ご自身で裁断していただくか役場保健福祉課まで返却願います。



担当：仲田裕樹

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 保健医療係 ☎39-2001まで



## 福祉だより

ご存じですか？ 成年後見制度、日常生活自立支援事業



担当：森上安弘

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方は、財産管理、契約、遺産分割の協議などをする必要があっても、自分だけでは行うことが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法などの被害にあうおそれもあります。

このような判断能力の十分ではない方の財産管理や生活上必要な手続きを支援する方法として、成年後見制度があります。成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度があります。

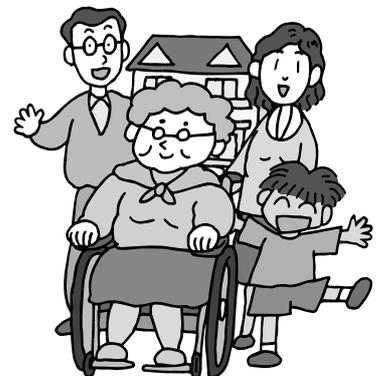
また、認知症、知的障害、精神障害などの診断のない方でも日常生活での判断に不安のある方やお金の管理に困っている方について日常生活自立支援事業が利用できます。

この度、成年後見制度等を有効的に活用するために下記のとおり新しい組織が立ち上がりました。

### ▼いいだ成年後見支援センターが設置されました。

成年後見制度の利用についての相談、制度を利用する場合の手続についての助言、成年後見制度の普及・啓発を行うため、「いいだ成年後見支援センター」が飯田市社会福祉協議会事務所内（飯田市東栄町 さんとぴあ飯田2階）に設置され、7月1日から運用を開始しました。

設置にあたっては、飯田市と下伊那の各町村との間で定住自立圏形成協定<sup>\*</sup>の追加協定を締結し、飯田市と共同してセンターを運営します。

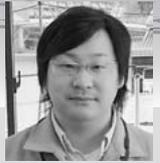


### ▼いいだ成年後見支援センター ☎0265-53-3187

飯田市東栄町3108番地1 さんとぴあ飯田2階

※定住自立圏形成協定…平成21年7月に全国に先駆け、飯田市と下伊那郡の13町村とが協定を結び、医療、情報インフラ、公共交通など様々な分野で生活に必要な機能・サービスを確保しているものです。

# 長寿医療(後期高齢者医療)制度被保険者の皆様へ



担当: 仲田裕樹

○平成25年8月1日から新しい保険証になります。

今度の保険証は黄色から桃色になります。7月下旬頃に送付しますので保険証が届きましたら住所・氏名などを確認して、8月1日からは新しい保険証をお使いください。

## 旧 保険証 (黄色)



## 新 保険証 (桃色)



住所・氏名に不備があったり、ご不明な点がありましたら役場保健福祉課までお問合せください。

# 福祉医療費受給者証の交付(更新)申請について

福祉医療費受給者証の更新の時期となりました。更新該当者には申請書を送付しますので、記入していただき、役場保健福祉課まで提出をお願いします。また、新たに福祉医療の受給に該当される方は、下表を確認していただき、役場保健福祉課へ申請をして下さい。

※今年度、システム変更に伴い受給者証の事業番号等が変わります。高校生のお子さんの受給者証も発行いたしますので差替えをお願いいたします。

8月1日以降は、新しい受給者証を医療機関の窓口へ提示していただきますようお願いいたします。

## □福祉医療費給付金の受給資格

医療区分	資格要件	所得制限		受給者負担金
		本人	配偶者・扶養義務者など	
乳幼児等	0歳～18歳以降最初の3月31日まで			レセプト1枚300円 ※レセプト 医療機関で受診された際、医療機関が保険者に請求するための書類
障害者	身体障害者手帳1級・2級所得者	特別障害者手当	特別障害者手当	
	身体障害者手帳3級所得者	所得税非課税者		
	療育手帳A1・A2・B1取得者	特別障害者手当		
	65歳以上国民年金法施行令別表該当者			
	精神障害者保健福祉手帳1級取得者	特別障害者手当		
自立支援医療のうち精神通院医療費公費負担制度該当者				
	感染症法第37条の2該当者			
母子家庭等	母子家庭の母・子	児童扶養手当	児童扶養手当	
父子家庭等	父子家庭の父・子			

●母子・父子家庭等・・・配偶者のいない女子(男子)で18歳以下(高校卒業まで)の児童を扶養している者及びその者に扶養されている子

●上記の所得制限の欄に各種手当が記載されているものは、当該手当の所得制限に準じて判断します。

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 保健医療係 ☎39-2001まで

# こんにちは保健師です



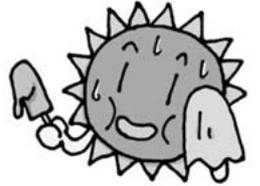
担当：小村信濃

## 熱中症にならないために

熱中症の発生は7～8月がピークです。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

### ■熱中症とは

- 高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気やだるさなどの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。
- 屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりする事例が報告されています。



### ■熱中症の予防法

- 水分補給 ⇒ のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給をしましょう
- 熱中症になりにくい室内環境 ⇒ 扇風機やエアコンを使った温度調整  
室温が上がりにくい環境づくり（こまめな換気・すだれ・打ち水など）
- 体調に合わせた取り組み ⇒ こまめな体温測定（特に体温調節が十分でない子ども、高齢者）  
通気性の良い、吸湿・速乾の衣類着用  
保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却
- 外出時の準備 ⇒ 日傘や帽子の着用  
日陰の利用、こまめな休憩



### ■熱中症になったときは

1. 涼しい場所へ避難させる
2. 衣服を脱がせ、身体を冷やす
3. 水分を補給する

自力で水を飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を要請しましょう。

### 高齢者の方は特に注意が必要です！

熱中症患者のおよそ半数は65歳以上です。高齢者は暑さに対する身体の調節機能も低下しています。のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給したり、暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って温度調節しましょう。

## 眼科健診のお知らせ

長野県眼科医会では、10月10日の「目の愛護デー」関連事業として「眼科医過疎地域健診」を実施しています。

この事業は、眼科医療機関が近隣になく、交通手段等もないなど眼科受診が困難な方々に対し、眼科疾患を早期に発見するために、県眼科医会会員が現地に赴き眼科的検査を実施するものです。

大鹿村では次のとおり予定しています。

日 時 …… 10月27日（日）  
場 所 …… 大鹿村役場  
検査内容 …… 細隙灯検査（前眼部）・眼底検査  
（健診のみで治療は行いません）

健診費用 …… 無料

\* 希望をされる方は7月26日（金）までに、保健福祉課へお申し込み下さい。希望人数が少ない場合は、実施ができませんのでご承知ください。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 保健医療係

# 国民年金便り

平成25年7月号  
住民税務課 住民係



## 20歳になったら国民年金に加入しましょう

国民年金は老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残った時などにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。日本国内にお住いの20歳から60歳になるまでのすべての方が、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。



厚生年金や共済組合に加入していない方が20歳になった時は、国民年金の第1号被保険者になります。学生や自営業者、フリーターや無職の方は、役場住民税務課窓口で「国民年金被保険者資格取得届」の**手続き**をしてください。

平成25年度4月から平成26年3月までの国民年金保険料は、月額15,040円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。

### 保険料の納付が困難な場合は『保険料免除制度』があります

保険料が納め忘れの状態、万一、傷害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。

経済的理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。



納付が困難な時は	30歳未満の方は	学生の方は
<b>保険料免除制度</b>	<b>若年者納付猶予制度</b>	<b>学生納付特例制度</b>
<p>経済的な理由などで、保険料を納めるのが難しいときに利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部が免除されます。</p> <p>保険料の免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定以下であれば承認されます。</p>	<p>本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。</p> <p>納付猶予は、本人と配偶者の前年所得が一定以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。</p>	<p>本人が学生である時に限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。</p> <p>学生納付特例は、本人の前年所得が一定以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。</p>

7月1日から平成25年度の免除などの申請受付を行っています。詳しくは、大鹿村役場住民税務課または飯田年金事務所にお問い合わせください。

ろくべん館だより Vol.34

# 『峠のむこうで』



遠山に足を運んだ。はるか南下した南和田の山の上に住む老夫婦を訪ねた。

ちよと訪ねた時には、遠山川でカジカが涼やかな声で鳴いていた。二人の住む家は山の上の一軒家。歩いて登れば一時間はかかると思われる。その家に、主は八十年の余を、所帯を持ってからは五十年ほどの時間を過ごしてきた。荷物運搬用のモノレールに乗せてもらって、急傾斜を登ること三十分、尾根の上にはぼつかりと開けたところに家と畑が現れた。

紫陽花の花が入口で出迎えてくれ、家に続く道は丹精した畑の中を通る。大鹿だつたらさしずめ梅の木やブルーベリーが植えられているような急斜面には、お茶の木が綺麗に刈り込まれて畝をつくつていた。「ここのお茶が賞をもらったんだに」という自慢の茶畑だ。

青年時代から文学好きのおじいちゃん。板餅づくりの上手なおばあちゃん。静かな二人の話にしばしば耳を傾けた。その会話の中でふと思いがけない言葉聞いた。戦時中、遠山川の堤防をダム工事に向かう捕虜の一人をよく見かけたという言葉だった。腰にコッパンのようなのを布にくるんで下げて、歩いてゆく姿を見たよ、というのだつた。

ああ、そういうえば遠山の隣、天龍村には戦争中捕虜収容所があったこと、平岡ダムで強制労働させられていたことや、かつて捕虜だったイギリス人が戦後五十年以上を経て、天龍村を再訪したことなど、新聞やニュースで目にすることがあったなと思ひ出した。大鹿では戦争を経験してきた年配者の話の中に、「捕虜」や「強制労働」という言葉はついぞ聞いたことがなかった。峠を越した谷の向こうでは、戦争がこんな形で目の前に突き付けられていたのかと少なからぬ衝撃だった。

平岡ダムは昭和十五年に着工し、二十六年に完成した。発電量は完成当時、東洋一といわれた。ダムによって造られた人造湖は、それがどれだけの犠牲を強い、苦い歴史を持ったものであるのかを知らなければ、美しい景観としか目に映らないかもしれない。

事業主は国策会社として発足した日本発送電株式会社、戦時体制に向けて制定された「電力国家管理法」によって設立された会社である。請負主は熊谷組、すでに「三信鉄道」を難工事の末、開通させた実績をもっていた。軍需産業への電力供給を目的に工事は進められたが、戦争が始まると労働力不足となり、それを補うために最初は植民地下の朝鮮半島から募集や官斡旋で渡航してきた朝鮮人労働者が、次に昭和十七年から連合国の捕虜が加わり、そして昭和十九年から中国人強制労働者も過酷な労働に従事することとなった。

戦局が厳しさを増した昭和十九年には物資不足でセメントが来なくなり、平岡の工事は中止され、代わりに遠山川をさかのぼった飯島の発電所に捕虜が送られた。南和田の老夫婦が目撃したのは、その時の

ことだろう。

「それでも連合国のアメリカ人やイギリス人捕虜たちは、また表情があつたなあ。それが中国人となると、表情がない。絶望というのか、本当に暗い物悲しい顔をしていたよ。ある時、朝鮮人が一人、あれは山の中を逃げて来たんだなあ。親父とおふくろが畑で仕事しているところに、誰か通りかかって為栗の駅への道を聞いていた。中学生だったわしは、それを家の中から見ていたんだ。こんな山の中だもの、めつたに人など通るものじゃない。その人がいなくなつてから、今度は監視人たちが探しに来た。こんな人が来なかつたかと聞かれて、おふくろはそんな人はだあれも来なかつたなあ、と親父に言ったのよ。だけんど結局その人は捕まっちゃまったんだなあ。次の日、たまたま現場を通りかかたら、昨日逃げたその人が角材で殴られていたんだ」

初めて聞く目撃談に、人々の心にチクリとささつた棘が今も残す痛みを感じた。満島捕虜収容所に勤務していた軍の関係者は、戦後、六人が戦犯として処刑されている。中には負傷して帰郷し、そこで収容所の雇員となつた天龍村出身者を一人含む。終身刑を言い渡され、何年かの服役後釈放された人、捕虜からの助命嘆願書や、親切に感謝するという捕虜たちの残したメッセージで命を救われた人たちもいた。また一番酷く捕虜を待遇したとされながら敗戦直前に逃亡した軍曹もいた。戦犯として裁かれた人たちすべてに、公正な審理がなされたかは疑問が残るが、これも戦争のもたらす不条理の一つか。

同じ人間なのに、一旦戦争状態になれば平等も人権もすつ飛んでしまふ。たくさん被害者も生めば加害者も創りだす。上官からの命令に従つただけなのに、いつの間にか自分が捕虜を虐待した加害者になつていた。いつ誰がどの立場に立たされるか、わからない。戦犯として処刑された人の遺族が言つた「ダムさえなければ、収容所がなかったなら」の言葉は、「あの戦争がなかったら」という多くの人の思いに通じるものだろう。

ともすれば「侵略」も「慰安婦」も歴史から消されてしまふ危うさがある。しかし、南和田の山の上で、確かに戦争の正体を聞いたのだ。この静かな山あいの村に、戦争を如実に語る歴史が遺されていた。収容所の中で仕事をしていたある人は、こう証言する。「日本人の兵隊だけでなく、社会全体の、国民全体のものの方が差別でものを見ていた。これは日本人全体に対する警告と受け止めていかなければいけないと思う。やつたのは確かに現場の大尉やその部下かもしれないが、そういうような雰囲気は日本は持つていた。それを反省しなかつたら、極東裁判の意味がないだろうと思つていてる」

のどかな山の村をたどつて行きついた先で聞いた話は、今立つ自分の足元の危うさに気づかされる話だった。身近にいる人々の語る話はテレビで観る政治家の口よりも、記録された文書よりも現実味をともなつて迫つてくるものだった。

# 村の掲示板

## 住民懇談会が開催されました

村では本年度、村の主要事業や懸案事項などを住民の皆様へ説明し、様々なご意見をいただくため、5月13日から8回、村内の7会場で住民懇談会を開催しました。

懇談会では、延べで約120人の方が参加され様々な質問、意見をいただきました。

本年度は介護サービスや文化施設等の検討委員会も計画しており、またリニアの準備書が秋ごろ公表されるため再度住民懇談会を計画し、ご意見を伺う予定です。

なお今回の懇談会の中で多く出された質問、意見については次のとおりです。

### (リニア関係)

問) リニアの工事に関して大量の排土により、それを運搬する大型車両の増加が予想されるが、国、県道の改良など村はどのように対応するのか。

答) 村としても小浜線の全面2車線化やトンネルを増やすことなど要望はしていますが、JR東海は工事用車両が通ればよい道路改良はししないと最初は言うてくると思うが、工事が10年以上続くことを考えると色々な影響が出てくるのが予想されるので、村としても数字など示しながらJR東海や県と粘り強く話し合っていくつもりです。

問) 工事により水源に影響が出ないようにしてほしい。

答) JR東海のホームページには、工事前に調査をし水源に影響が出そうであれば工事後も調査をすると書いてあるが、いつまでやるかについては記載がない。影響が出た場合は手当をするといっているが、温泉などは手当ができないのでこの秋に出される準備書を見て万全を期すよう要望していきたい。

問) リニアの工事現場となることで人口の村外流出が増加することが懸念される。また想定外の問題が起こる可能性があるがどう対応するか。

答) 後追いの対策となってしまうかもしれないが、住民の皆さんと連携して対応します。

### (空き家対策)

問) 老朽空き家の撤去に対する補助制度があるが、所有者が撤去する気持がないと難しいと思われるが補助金を増額してでも人が住めないような空き家は村が所有者と交渉して取り壊すことができないか。

答) 固定資産税の納付書と一緒にそのような制度があることを所有者に周知している。空き家の取り壊しに50万もの補助をしている自治体はないと思われるが、空き家の所有者にはこれからも責任を持ってもらうよう情報を提供していきたいと思う。

### (獣害対策)

問) 獣害防止施設を設置した場合、業者に依頼した場合も補助対象となるのか。

答) 昔は材料だけの補助であったが、昨年から工事についての補助も出るようになった。業者に見積もりを取ってもらうこととなりますが、事前に役場産業建設課にご相談ください。

問) 鹿、猿などの捕獲頭数をもっと増やすことができないか。

答) 捕獲に従事する者(猟友会等)の意見を聞いて決めているが無理のない範囲で増やしたい。総体的にまだ捕獲できる可能性はあると思う。

問) 獣害対策の広域防護柵について、集落全体を囲むことができないか。具体的な申請の条件はあるのか。また100%村が負担するのか。

答) まずは自治会住民の皆様の見聞を聞きたいが、国、県にいろいろな許可を受けながら進めているので、具体的な申請条件はない。また100%村負担ということもない。

### (屋根の塗り替え事業等について)

問) 景観にふさわしい色とはどんな色か。またどうして青はダメか

答) 村で景観審議会という組織を設けて委員の皆様にご意見をいただいた。

黒・茶系がふさわしい色ということになった。また青色については、古い昔の屋根のイメージを残したいからです。

問) 業者による屋根の塗装しか補助対象にならないのか。

答) 自分で塗装する場合は材料(ペンキ等)だけでも補助できます。

### (総合型地域スポーツクラブについて)

問) スポーツクラブとはどのような内容か。

答) いつでもどこでもスポーツを楽しむことができるよう、地域の皆様が主体になって自主的に管理する新しいスポーツクラブです。手始めはマレットゴルフのスティックを購入し大会をおこなった。スポーツの振興で健康で長生きしてほしいという部分もあり、地域のかたが計画立案して核となりスポーツを振興していくこともこのクラブの役割と考えている。

### (高齢者支援ハウスについて)

問) 支援ハウスに入所しているかたがもっと畑仕事をやったり、子供と触れ合い生き甲斐のある生活ができるようにならないか。

答) 介護サービス検討委員会という組織を立ち上げるので、そこで検討し27年度には新しい施設体制で整備をし、実行していきたいという計画でいます。

## 大鹿村国民健康保険運営協議会委員の紹介

国民健康保険運営協議会とは、国民健康保険法により設置が義務付けられ、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する機関で、保険者である市町村に設置されています。

大鹿村の協議会の委員は、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員(村議会議員)で構成されています。

任期は平成25年4月から2年間です。

役職	氏名	構成
会長	伊東 康明	公益代表委員
副会長	下原 孝生	被保険者代表委員
委員	寺島 英一	医師・薬剤師代表委員
委員	北原 一幸	医師・薬剤師代表委員
委員	河本 明代	公益代表委員
委員	松澤 徳幸	被保険者代表委員

# 介護の現場で働きませんか？

これまでに介護資格ヘルパー2級などを取得された皆さん！現在介護分野での求人が増え、介護の雇用が拡大しています。これを機会に介護福祉分野への就職を目指してみませんか？今回資格取得から時間が経っている方たちのために、介護の制度や技術を総復習して就職していただける講座を開催します。ぜひご参加ください！

## 介護復職支援講座 8月24日(土)～9月28日(土)

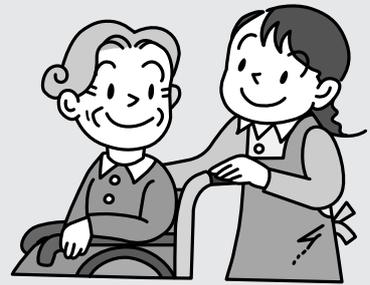
9:00～13:00(初回のみ13:30まで) (毎週土曜日 全6回) 定員20名

受講料：無料

会場：長野県高齢者生活協同組合 南信地域センター  
(飯田市知久町4丁目1203-2高田ビル2階)

### ☆講義内容

- ・介護職に必要な制度の理解と役割
- ・認知症の理解
- ・介護技術(食事、移乗、更衣、入浴の介助など)
- ・介護職が行う医療行為
- ・コミュニケーション技術
- ・介護記録と計画書
- ・地域福祉の理解
- ・就職相談 (※終了後の就職の相談もフォローします。)



【申込・問い合わせ】 8月20日(火)までに下記までご連絡ください。郵送にて申込用紙を送付します。(先着順)  
長野県高齢者生活協同組合 南信地域センター ☎0265-23-1109まで

## 「信州ロード観察隊員」を募集します

県民の皆さんから、県管理道路に関する情報提供及びご意見・ご要望をいただくことにより、県民の皆さんと県とが協力して、より効率的な維持管理を行うことを目的として、「信州ロード観察隊員」を募集します。

1. 募集対象 県管理の国道及び県道を利用する機会の多い方
2. 募集人員 制限はありません
3. 募集期間 平成25年6月21日(金)～7月22日(月)
4. 隊員の任期 平成25年8月1日～平成30年7月31日まで(5年間)
5. 隊員の役割 (1) 国県道の異常(標識の不備、落石、穴ぼこ等)等の情報提供  
(2) 県の道路の維持管理に対するご意見・ご要望の提供
6. 個人情報の取扱い  
ご応募いただいた方の個人情報は、県個人情報保護条例に基づいて適正に管理いたします。

【応募先・お問い合わせ先】 飯田建設事務所維持管理課管理係 ☎0265-53-0450

### 悪質な投資勧誘にご注意ください!!

未公開株等を利用した悪質な投資勧誘による被害が多発しています。不審な投資勧誘を受けた場合には、すぐ当局の相談窓口へご連絡ください。

相談窓口

長野財務事務所 理財課 ☎026-234-5125

### 多重債務相談窓口開設中!!

長野財務事務所では、無料の多重債務相談窓口を開設しています。専門相談員が相談を受け、必要に応じ法律の専門家に引き継ぎを行っています。個人の秘密は厳守します。先ずはお電話ください。

相談窓口

長野財務事務所 多重債務窓口 ☎026-234-2970

# 森と湖に親しむ旬間イベント

# 小渋ダム開放DAY

小渋ダム周辺のきれいな景色で心身のリフレッシュをしながら、ダムや森林管理の重要性についてこの機会に理解を深めましょう。

7/27 Sat 9:30~15:00 **小雨決行**

■ **ダムを自由に歩き回ろう** ※ダム放流している場合は、安全のため移動エリアを制限します。



この眺めをすべて体験しよう



建設が進むバイパストンネル



足が竦む高さもあり

ダム内部は、普段入ることが出来ませんが、この日だけ特別に施設内を開放します。

ゲートを間近にして大きさを実感してみませんか。

ダムやバイパストンネルを探検するもよし。

散歩しながら写真を撮るもよし。

ゆっくり巡っておよそ1時間。

ぜひ、この機会にいかがでしょうか。

## その他の催し

■ パネル展示(36災・58災・東日本大震災支援活動等)

■ 特設ブース(大鹿歌舞伎)

■ のこぎり演奏家の**サキタハチメ**さんが来場予定

バイパストンネルでのミニコンサート開催

雨天の場合は、インフォメーションセンターにて

11:00~ 13:30~



ゲートは真横から



監査路はいつも15℃



## サキタハチメ

— のこぎり音楽, 作曲 —

～PROFILE～

**H23年度文化庁芸術選奨文部科学大臣新人賞(大衆芸能部門)受賞!**

のこぎり演奏家。作曲家。大阪生まれ。'91のこぎり演奏の第一人者、都家歌六氏の舞台を見て感動、その滑稽なスタイルから来る『笑い』と、哀愁を帯びた音色の『泣き』に、他の楽器にはない心の振れを見出す。その後独学でのこぎり演奏を習得し、日本のこぎり音楽協会関西支部長に就任。海外、国内で各賞受賞。資生堂「パーフェクトホイップ」等、TVCM音楽多数担当。

映画「妖怪人間ベム」音楽担当。'03映画「ぼくんと」(監督:阪本順治)音楽担当。

アコースティック・デュオはじめにきよしでは、ギター&のこぎりを担当。5枚のCDをリリース。今年5月には、大鹿村の風景と人をイメージし制作した曲「大鹿村ほのぼの」を発表。



<お問い合わせ> 国土交通省 天竜川ダム統合管理事務所(小渋ダム)

(0265) 88-3729 【代表】

ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/tendamu>

毎年7月21日~7/31は『森と湖に親しむ旬間』です

あんなこと  
こんなこと

# カメラリポート

## 一般村民を対象に初めて行われましたー 育林祭

6月22日(土)に、鳥倉林道 夕立神先において育林祭が行われました。

今年は初めての試みとして、一般に広報をかけ参加者を募りました。例年の参加者に加え、わずか5名ではありましたが一般の方の参加をいただき、枝打ちと獣害防護ネット巻きを行いました。お昼には、有志の皆さん手作りの温かな豚汁が振るまわれました。



## 消防団ポンプ操法大会

平成25年度大鹿村消防団ポンプ操法大会が6月25日に行われました。今年は2チームによる大会となりましたが、5月中旬から夜間練習を積み重ねた成果が披露されました。

7月14日に行われた飯伊大会には、次の選手が代表として参加し、健闘しました。



### 飯伊大会出場選手

- 主 将：永田幸太郎（上市場）
- 指揮者：近藤光央（大栗）
- 1番員：小塩泰嵩（北入一）
- 2番員：中川佳久（上蔵）
- 3番員：仲田裕樹（文満団地）

## 村の行事予定

### 7月

- 16日 ビン類・ペットボトルの収集日
- 18日 健康運動講座
- 20日 くみ取り
- 25日 廃プラスチックの収集日  
健康運動講座「ヨーガ教室」
- 28日 BG22サイクリング大会
- 30日 ダンボールと牛乳パックの収集日
- 下旬 埋立ゴミの収集日

### 8月

- 3日 くみ取り
- 6日 その他紙の収集日
- 8日 廃プラスチックの収集日
- 14日 大鹿夏祭り2013
- 15日 大鹿村成人式
- 17日 くみ取り
- 20日 空き缶と鉄類の収集日
- 22日 廃プラスチックの収集日  
健康運動講座  
健康運動講座「ヨーガ教室」
- 23日～26日 千葉市小学生農山村留学
- 25日 自治会環境美化運動（草刈）
- 27日 チラシ・雑誌の収集日
- 31日 くみ取り

### 9月

- 1日 防災訓練  
消防団・日赤奉仕団秋の総合訓練
- 3日 びん類・ペットボトルの収集日
- 5日 その他プラスチックの収集日
- 7日 くみ取り
- 10日 胃・大腸検診
- 12日 廃プラスチックの収集日
- 14日 小学校運動会
- 17日 新聞紙の収集日
- 19日 健康運動講座
- 21日 くみ取り
- 26日 廃プラスチックの収集日  
健康運動講座「ヨーガ教室」
- 28日 中学校 大鹿祭
- 29日 中学校歌舞伎公演会
- 下旬 埋立ゴミの収集日